

鹿児島県原子力防災センター放射線防護対策施設
フィルター交換等業務委託に係る入札説明書

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

電話番号 099-286-2379

FAX 番号 099-286-5925

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
鹿児島県原子力防災センター放射線防護対策施設フィルター交換等業務委託
- (2) 入札の特質等
入札説明書のとおり
- (3) 履行期限
令和9年3月19日（金）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島県内に本社（本店）又は営業所が所在する者であること。
- (3) 過去3年間に、国又は地方公共団体における放射線防護対策施設フィルター交換業務の履行実績があること。

3 入札参加資格の審査等

- (1) 入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格審査申請書に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。

ア 誓約書

イ 法人登記簿謄本又はその写し

ウ 納税証明書

エ 過去に、国又は地方公共団体における放射線防護対策施設フィルター交換業務の履行実績を証する書類

- (2) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所 鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課
鹿児島市鴨池新町10番1号

イ 提出期限 令和8年7月21日（火）午後5時まで

- (3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、令和8年7月24日（金）までに書面及び電話により通知する。

- (4) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (5) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

- (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 3 時

イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎 6 階 災害対策本部室控室

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
3 の(2)に同じ。

5 入札説明会
実施しない。

6 契約条項を示す場所及び期限
3 の(2)に同じ。

7 質疑事項

今回の入札について質疑事項がある場合は、令和 8 年 7 月 21 日（火）午後 5 時までに 3 の(2)のアの提出場所に別添「質疑書」により文書（電子メール又は FAX 可）にて提出すること。なお、質疑事項については、取りまとめの上、令和 8 年 7 月 24 日（金）までに入札説明書の交付を受けた全ての者に対して回答する。

8 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

ウ イにより免除を希望しようとする者は、様式第 3 号による履行証明書を提出しなければならない。

(1) 納付方法

ア 現金

イ 政府の保証のある債権

ウ 契約担当者が確実に認める金融機関（出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関をいう。以下同じ。）が振出し又は支払保証をした小切手

エ 契約担当者が確実に認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書をした手形

オ 郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 94 条に規定する郵便貯金銀行が発行する

普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定していないものに限る。）

(2) 納付期限 令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 2 時

(3) 納付場所 3 の(2)に同じ

9 契約保証金

免除する。

10 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治 29 年法律第 89 条）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付，電報又は電送による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過小の場合の入札

(9) その他の入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

11 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

12 最低制限価格

設定しない。

13 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から 5 日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

ただし，電子契約を希望する場合は，記名押印した契約書の案に代えて，電子契約サービス利用申出書及び Word 形式等の編集可能な契約書の案をメールにて送付すること。

14 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県危機管理防災局原子力安全対策課

鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2379

F A X 番号 099-286-5925

メールアドレス genbousai@pref.kagoshima.lg.jp